

2013年度以降の産業界の自主的取組（低炭素社会実行計画）
に関する策定状況及び今後の課題等（案）
【概要】

□ 低炭素社会実行計画について	1
□ ヒアリングの視点・結果	3
□ 今後の課題等	8

低炭素社会実行計画について①(これまでの経緯)

2009年12月 自主行動計画に続く新たな計画として「低炭素社会実行計画」を策定、推進していくことを表明【[経団連](#)】

2010年8月～ 産構審地球環境小委員会政策手法WGにて、主要9業種(※)から取組内容をヒアリング【[経済産業省](#)】

(※)主要9業種

- ①電気事業連合会、②石油連盟、③日本ガス協会、④本鉄鋼連盟、⑤日本化学工業協会、⑥日本製紙連合会、⑦セメント協会、⑧電機・電子業界、⑨日本自動車工業会

2010年11月 主要9業種の「低炭素社会実行計画」を公表【[経団連](#)】

(東日本大震災の発生)

2012年9月 当時策定済み15業種の計画について第三者評価委員会における評価を実施し、結果を公表【[経団連](#)】

2012年12月 産構審地球環境小委員会自主行動計画フォローアップWGにて、経産省所管41業種から計画の策定状況等をヒアリング【[経済産業省](#)・[環境省](#)】

2013年1月 これまで策定した36業種の低炭素社会実行計画を取りまとめ、公表【[経団連](#)】

低炭素社会実行計画について②(概要)

自主行動計画(08~12年度)



低炭素社会実行計画(~2020年)

	自主行動計画	低炭素社会実行計画
策定業種	114業種	策定済52業種 (全自主行動計画参加業種に策定要請) ※経団連参加業種では、策定済39業種、策定表明8業種
カバー率	日本全体の約5割 産業エネルギー転換部門の約8割	—
計画内容	自らの排出削減目標 (08~12年度平均)	【コミットメント】 ①自らの排出削減(2020年時点) + 【削減ポテンシャル】 ②低炭素製品の普及・開発 (運輸・業務家庭部門での排出削減に貢献) ③技術移転等を通じた国際貢献 (二国間オフセットメカニズム等も活用し、途上国等 に対する省エネ技術・ノウハウの展開) ④革新的技術の開発 (2030年~2050年の実用化を目指す。)
備考	目標達成に向け、自主的に海外クレジット等を購入する業種もあり。	目標達成の担保手段につき、業種毎に検討中(現時点でクレジットの購入を表明する業種もあり)

ヒアリングの視点

ヒアリング視点

- これまで産業界は、自主行動計画に基づく取組を中心に地球温暖化対策を推進し、一定の成果を上げてきた。また、その取組については、京都議定書目標達成計画に基づく関係審議会による進捗点検を通じて、評価・検証されてきた。中長期的に温暖化対策を一層進める観点から、引き続き、産業界が温暖化対策のための自主的取組(=低炭素社会実行計画)を継続していくことが重要である。
- その際は、これまで自主行動計画評価・検証のプロセスにおいて指摘されてきた事項を念頭に置きつつ、十分に対応することが期待される。
(具体的な視点)
- 各業界の低炭素社会実行計画に関し、以下の点を主な視点としてヒアリングを実施。

1) 低炭素社会実行計画を策定しているか

2) 策定済みの場合、どのような目標値等を掲げているか

— 最大限の取組か

・ 最先端技術(BAT)等の導入を前提としているか

・ (当該BAT等について)最大限の導入を前提としているか

— 目標指標の選択(現行自主行動計画の指標から変更した場合、何故か)

ヒアリングの結果①(計画の策定状況について)

結果概要

(1)低炭素社会実行計画を策定しているか
(策定状況)

- 各業種にフォーマットを配布して低炭素社会実行計画の策定状況をヒアリングした。
- その結果、計画をすでに策定(目標値を設定)している業種は、41業種中24業種だった。
- 策定していない業種については、国のエネルギー政策や中期目標が明確でないこと等を理由にしている業種も多い。
- 今後、未策定業種については、策定を促していく。

【低炭素社会実行計画の策定状況】

目標設定(暫定含む)	24 業種	(目標策定率	58.5	%)
目標未設定	17 業種			
合計	41 業種			

(未策定業種の今後のスケジュール)

- 現時点で計画(目標)未策定の17業種については、いつまでに低炭素社会実行計画を策定するか、スケジュールについて具体的に確認。結果、「平成24年度内」「平成25年度内(25年内や今秋目処、等も含む)」「未定」「国のエネルギー政策や中期目標等が明確でないため策定できない」のほぼ4類型の回答に分かれた。

—「平成24年度内」と回答した業種については、予定どおり計画が策定・公表されるべきである。

—「平成25年度内」もしくは「未定」と回答した業種については、対策の空白期間を可能な限り短くする観点から、可能な限り早期に計画を策定することが求められる。

—「諸条件(エネルギー基本計画、2013年度以降の温暖化対策の計画等)が揃えば」と回答した業種については、例えばエネルギー・ミックスや原子力発電所の稼働率を仮置きするなどして、幅を持って目標値を示すことは出来ないか検討できないか。

ヒアリングの結果①(計画の策定状況について)

計画策定業種(2012.12時点)※暫定含む

- ①日本鉄鋼連盟、②日本化学工業協会、③日本製紙連合会、④セメント協会、⑤電機・電子業界、⑥日本自動車工業会・日本自動車車体工業会、⑦石油連盟、⑧日本ガス協会、⑨石灰製造工業会、⑩日本ゴム工業会、⑪日本電線工業会、⑫日本産業車両協会、⑬日本印刷産業連合会、⑭板硝子協会、⑮日本ガラスびん協会、⑯日本衛生設備機器工業会、⑰プレハブ建築協会、⑱日本百貨店協会、⑲情報サービス産業協会、⑳日本貿易会、㉑リース事業協会、㉒日本鋳業協会、㉓石油鋳業連盟、㉔日本LPガス協会

計画未策定業種(2012.12時点)

- ①電気事業連合会、②日本アルミニウム協会、③日本伸銅協会、④日本自動車部品工業会、⑤日本染色協会、⑥日本チェーンストア協会、⑦日本フランチャイズチェーン協会、⑧日本ショッピングセンター協会、⑨大手家電流通懇談会、⑩日本チェーンドラッグストア協会、⑪日本ドウ・イット・ユアセルフ協会、⑫特定規模電気事業者、⑬石灰石鋳業協会、⑭日本ベアリング工業会、⑮日本産業機械工業会、⑯日本建設機械工業会、⑰日本工作機械工業会

ヒアリングの結果②(目標値の設定について)

結果概要

(2) 目標値の設定について

- 目標設定済の24業種については、設定した目標値が「BAT等の最大限導入」を見込んでいるかという点について、特に重点的に評価した。
- 具体的には、導入する技術等が「最先端」かどうか、及びその技術の導入が「最大限」行われているか、という点について評価した。
- 各業種においては、引き続き、「BAT等の最大限導入」について十分に社会に説明していくことが必要である。

【参考】主要9業種の低炭素社会実行計画

- 我が国産業部門及びエネルギー転換部門におけるエネルギー多消費型産業である主要9業種のコミットメント及び他部門・海外貢献(例)は、以下のとおり。
- 今後、これら9業種も含め、設定された目標値等について、フォローアップしていくことが必要。

主要9業種の削減目標(2020年)

削減ポテンシャル

	基準年	目標指標	2020年の削減目標値 【コミットメント】	低炭素製品の 開発・普及(例)	技術移転等 海外貢献(例)	革新的技術開発 (例)
電気事業連合会	- (絶対値)	CO2原単位	- (震災前は、0.33kg-CO2/kWh)	高効率電気機器	高効率石炭火力発電技術 (約▲13億トン)	次世代送配電技術 、CCS技術開発
日本鉄鋼連盟	2005	BAUからのCO2削減量	▲500万t-CO2	自動車用高張力鋼板等 (▲3345万トン)	ヨーク乾式消化設備(CDQ)等 (約▲7000万トン)	環境調和型製鉄プロセス 技術開発 (約3割削減)
日本化学工業協会	2005	BAUからのCO2削減量	▲150万t-CO2	住宅用断熱材、LED関連材等 (約▲1.1億トン)	炭素繊維(航空機、自動車用 材)等 (約▲3億トン)	革新的ナフサ分解プロセ ス開発
日本製紙連合会	2005	BAUからのCO2削減量	▲139万t-CO2	紙の軽量化 (約▲52万トン)	高温高圧回収ボイラ	バイオエタノール製造
セメント協会	2010	BAUからのエネルギー 削減量	▲5.6万kl	道路のコンクリート舗装	廃棄物利用技術	-
電機・電子	2012	エネルギー原単位	▲7.73%以上(※)	低炭素発電/高効率電気機器、 ITソリューション等	低炭素発電/高効率電気機器、 ITソリューション等	燃料電池/GTCC発電、 次世代データセンター等
日本自動車工業会	1990	CO2排出量	709万t-CO2 (1990年比▲28%)	次世代自動車 (約▲600~1000万トン)	次世代自動車 (約▲2000万トン)	燃料電池車及び電気自動 車の技術開発・実用化
石油連盟	2010	省エネ対策量	▲53万kl	バイオ燃料の導入 (約▲130万トン)	製油所効率化ノウハウ	ペトロリオミクス技術開発
日本ガス協会	1990	CO2原単位 エネルギー原単位	▲89% ▲85%	コージェネレーション等 (約▲1900万トン)	高効率ガスエンジン、エネ ファーム等 (約▲1.5億トン)	燃料電池コンバインド技術 開発

(※)2020年に向けて、エネルギー原単位改善率年平均1%

今後の課題等①

- 産業界は、これまで自主行動計画を中心に地球温暖化対策を推進し、一定の成果を上げてきた。その取組は、京都議定書目標達成計画を踏まえ、関係審議会等による進捗点検を通じて、評価・検証されてきたところ。
- 現在、産業界はポスト自主行動計画として「低炭素社会実行計画」の策定を推進。中長期的に我が国の温暖化対策を一層進める観点から、産業界には、自主行動計画よりも更に効果的に対策を実施することを期待。
- 政府は、取組を適切に評価・検証する仕組みを十分に検討・構築し、産業界における地球温暖化対策の中心的役割を果たしていくことを期待。

1. 「自主行動計画」の課題

京都議定書目標達成計画に基づき毎年度実施されてきた審議会での評価・検証における指摘事項については、低炭素社会実行計画においても課題として十分に認識し、引き続き対応を進めることを求める。

- ①積極的な情報開示による透明性の向上
- ②目標の深掘り・対象範囲の拡大
- ③国内外への情報発信
- ④業務部門、家庭部門及び運輸部門における取組の強化

2. 目標値の設定等の課題

(1) 計画の策定について

2013年度が目前に迫っていることを踏まえると、計画(目標)策定中の業種においては、可能な限り速やかに設定を行うべき。早期の設定が困難な業種においては、その理由を具体的に説明するとともに、策定に向けたスケジュール等を示すべき。

なお、現在、国内的にはエネルギー政策を巡る議論が必ずしも明確ではないものの、今後も地球温暖化対策は国際的に重要な課題。全ての自主行動計画参加業種が低炭素社会実行計画を策定し、また、これまで非参加の業種が新たに策定することによって、産業界の温暖化対策が継続・発展することを期待する。

今後の課題等②

2. 目標値の設定等の課題(前頁続き)

(2) 目標の設定について

低炭素社会実行計画において設定する目標は、十分に野心的かつ達成状況の事後検証が明確な形で実施できるものにするべきである。既に目標を設定した業種は、野心度について適切であるか、つまり「BAT等の最大限導入」について、随時、自ら確認し、必要に応じてその向上を行うとともに、社会への説明責任を果たすべき。なお、自主行動計画から目標指標を変更した場合は、その理由も併せて説明すべき。

また、政府としても、産業界に対し、削減目標が、最先端の技術・対策を最大限導入し世界最高の水準を目指していること、それを説明するための技術等の積み上げを具体的かつ明確に示していること、目標達成の確実性を担保する手段を検討すること、などについて十分な説明を求めていくことが必要である。

3. ライフサイクル全体での削減貢献及び海外貢献等の課題

温暖化が地球規模で進行している事象であることに鑑みると、製造プロセスだけでなく、ライフサイクル全体として製品に係る排出削減を評価することも非常に重要。

これを踏まえると、低炭素社会実行計画において、製品による他部門での排出削減への貢献や、技術移転等による海外貢献、革新的技術開発について明確化されたことは評価。

今後、産業界においては、低炭素製品・技術、サービス等により、国内他部門や海外での排出削減に積極的に貢献するとともに、それらの削減貢献量(ポテンシャル)について可能な限り客観的な根拠を示しつつ、定量的に示すことが期待される。

なお、これらのライフサイクル全体での貢献及び海外貢献における削減量については、厳密な効果の算定が困難であることや、低炭素製品・技術、サービス等の開発・普及状況など様々な不確定要素が含まれることから、算定した削減量をコミットメントとすることは適切ではない。むしろ、削減量を積極的に算定することは、我が国産業のビジネス機会を拡大するためのひとつのツールとしての役割を担う可能性を持っていると考えられる。

今後の課題等③

4. 今後のPDCAサイクルについての課題

(1) 政府(審議会等)による定期的な進捗点検

政府は、これまで自主行動計画の透明性・信頼性・目標達成の蓋然性が向上するよう、関係審議会等による定期的なフォローアップを実施し、計画に基づく取組の評価・検証を行ってきた。政府によるフォローアップは、産業界による自主的取組のPDCAサイクルを補強し、自主行動計画が一定の成果を上げることに寄与してきたと考えられる。

低炭素社会実行計画についても、計画の適切な評価方法を検討し、有効な評価・検証を定期的実施していくべきである。

(2) 未策定業種等の進捗点検

地球温暖化対策が今後も重要な課題であることに鑑みると、特段の理由がない限り自主行動計画を策定してきた全ての業種は、低炭素社会実行計画を策定し、今後も更に自主的取組を推進していくべきであるが、今回のヒアリングにおいては、自主行動計画策定業種のうち目標未策定業種が約17業種あった。今後、これらの未策定業種を中心に、必要に応じて、追加で策定状況の点検を実施することも必要である。

(3) 全般的な低炭素社会実行計画の見直し・レビューについて

各業種は、自らの事業を取り巻く状況や、エネルギー政策の見直し結果等について、想定を様々に置きながら低炭素社会実行計画の目標を設定してきている。そのため、今後の状況変化によっては、目標値や計画に基づく取組は大きな影響を受ける可能性がある。また、実績・成果等を踏まえ、計画自体を見直す必要のある業種が出てくることも考えられる。

これらを踏まえると、低炭素社会実行計画について、中間年度である2016年度を目処に、計画を大幅にレビューする機会を設けることが必要ではないか。